

令和3年9月10日

大野中学校 保護者 様

大野城市教育委員会
大野城市立大野中学校
校長 松下 義彦

緊急事態宣言期間の延長による小中学校の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、2学期はじめの学校教育活動および新型コロナウイルス感染症への感染対策にご理解とご協力いただきありがとうございます。

福岡県に発出されている緊急事態宣言が9月末まで延長されることを受け、本市小中学校の学校教育活動については、感染対策と学びの両立を図るため、現在行っている授業方法を下記のとおり継続いたします。

また新型コロナウイルス感染症の感染不安で学校を休ませる場合、家族や本人がコロナへの感染やPCR検査を受ける場合、感染が疑われる体調不良等の場合は、出席停止（出席にも欠席にもならない）の対応をいたします。その期間の学習保障については、現在、学習プリントやドリル・ワークブック等の教材、オンライン授業等を提供する準備が整っています。学習効率やお子様・ご家庭の状況によって、どの方法が良いか学校にご相談ください。

記

1 9月13日以降の学校教育（緊急事態宣言期間中）

小中学校ともに、学校滞在時間を通常授業より1時間程度短くして感染リスクの軽減を図る。また、児童生徒の栄養・健康面も考慮して給食・ランチを提供する。感染状況の改善が見られた場合は、緊急事態宣言期間内でも通常授業に戻すこともあります。

(1) 小学校

- ・ 午前中5時間授業
- ・ 昼食後下校し、自宅等でオンライン授業
(授業時数に応じて実施しますので学年によって異なります)

(2) 中学校

- ・ 45分×6時間授業 または 50分×5時間授業
- ・ 授業時間、朝活動や夕活動、昼休み等を短縮

2 新型コロナウイルス感染症にかかる出席の取扱い

- (1) 本人やご家族がコロナに感染した、PCR検査等を受ける、感染が疑われる体調不良により登校できない場合 → 出席停止
- (2) 感染が不安で登校できない → 出席停止（合理的理由があると校長が認めた場合）
※ 出席停止期間にオンライン授業など授業と同等の学習をした場合は、指導要録に授業記録を記載します。（各学校にご相談ください）
- (3) ワクチンの接種日、接種後の発熱体調不良のため登校できない → 出席停止

■ 問合せ

大野城教育委員会教育指導室 092-580-1905

大野中学校 092-581-0153